

植治の庭 ー近代の庭園ー

(公財)京都市埋蔵文化財研究所 田中 利津子

はじめに

京都の庭園は歴史的な流れとして、平安時代は寝殿造庭園、極楽浄土を現す浄土庭園があります。これらの庭園は、どちらも広大な池があり、風景や世界観を庭で表現していたといわれています。鎌倉・室町時代は書院造りに付随する庭園や禅宗寺院の枯山水庭園があります。枯山水庭園では、庭で水を使用することなく、白砂で水の流れや波紋を描き、前時代までの庭園の常識を覆す様式が採用されています。桃山時代の庭園の特徴は、多数の石を用いた石組護岸や景石がみられ、江戸時代には大名庭園と言われる各地諸藩の大名の邸宅や別荘に設けられた庭園があります。明治に入ると、日本庭園の様式を踏まえた上に洋風の考えを取り入れた庭園が造られるようになりました。

近代の庭園と植治

植治とは七代目小川治兵衛（1860 年～ 1933 年）のことで、近代日本庭園の先駆者とされる京都を代表する作庭家です。本名は源之助といい、乙訓郡神足村（長岡京市）生まれ、明治 10 年にその才能を見込まれ江戸中期から続く植木屋治兵衛である小川家の養子となり、明治 12 年（1879）に七代目小川治兵衛を襲名しました。襲名の 6 年後の明治 18 年、近代産業の育成を目指した京都は水力を利用するために琵琶湖から水を引く工事に着工し、明治 23 年に琵琶湖疎水が完成しました。植治は明治 27 年、七宝業を営む並河靖之邸の庭園を手がけました。七宝焼き工房の研磨用に引き込んだ疎水の水を、園池に利用しました。植治が疎水の水を庭園に利用した初めての例です。同じく明治 27 年（1894）から政治家山縣有朋の別荘である無鄰菴の庭園を手がけます。この庭園は施主山縣有朋の指示に基づいて、植治により作庭された自然で開放的な空間の庭園として高い評価を受けています。これを契機に植治は自然の景観と躍動的な水の流れを作り出すという新しい日本庭園を数多く手がけることになりました。特に、南禅寺周辺には東山を借景とし明るい芝生に琵琶湖疎水を引き込み浅い流れを配した池泉廻遊式庭園を持つ別荘がたくさん作られました。

- ・無鄰菴（山縣有朋別邸）
- ・碧雲荘（野村徳七別邸）
- ・何有荘（旧稲畑勝太郎邸）
- ・對流山荘
- ・流響院（旧塚本与三次邸）
- ・清流亭
- ・住友有芳園
- ・真々庵（旧染谷寛治別邸）
- ・智水庵（旧横山隆興別邸）
- ・怡園（旧細川家別邸）
- ・料理旅館八千代（旧上田秋成邸）
- ・洛翠庭園（旧藤田小太郎邸）
- ・料理旅館菊水（旧寺村助右衛門邸）
- ・桜鶴苑
- ・白河院



図 1 南禅寺周辺の庭園位置図

植治の作庭した庭園は南禅寺周辺だけでなく、京都や大阪、滋賀、静岡、東京など各地にわたっており、これらの庭園の多くは国や各都市の名勝に指定されています。

国の名勝

- ・無鄰菴（京都市）
- ・平安神宮神苑（京都市）
- ・清風荘庭園（京都市）
- ・對龍山荘庭園（京都市）
- ・慶雲館庭園（滋賀県長浜市）
- ・旧古河庭園（東京都北区）

京都市指定名勝

- ・並河靖之七宝記念館庭園
- ・清水家十牛庵庭園
- ・怡園
- ・白河院庭園
- ・高山寺遺香庵庭園
- ・ウェスティン都ホテル葵殿庭園

大阪市指定名勝

- ・慶沢園（旧住友家本邸庭園）



写真 1 平安神宮庭園



写真 2 無鄰菴庭園

清風荘の歴史

賀茂大橋を渡って今出川通を百万遍に向かう北側に鬱蒼と木が茂る大きな屋敷があります。ここは江戸時代、徳大寺家によって建てられた別荘でした。清風館と呼ばれ、明治16年(1883)徳大寺公純がなくなったあと、明治40年(1907)に公純の六男で住友家15代当主である住友春翠(友純)への譲渡を経て、春翠の実兄である西園寺公望の別邸として清風荘と名付けられ整備されることとなりました。明治43年(1910)から大正2年(1913)にかけて建物は2代目八木甚兵衛が担当し、庭園は7代目小川治兵衛が設計しました。主屋の東に建つ「離れ」は大正3年(1914)に増築工事が始まり、大正4年には出来上がっていたと推測されています。昭和19年(1944)、住友家により西園寺公望が文部大臣であった縁で京都帝国大学(現在は国立大学法人京都大学)に寄贈され、現在に至っています。庭園は昭和26年(1951)に国の名勝に、主屋を含む12棟の建造物は平成24年(2012)に国の重要文化財に指定されています。

清風荘は敷地の北寄りに建物、南側に庭園が造られて、庭園は敷地の大半を占めています(図2)。主屋建物の前面には芝生が広がり、その向こうに池や築山、それらを巡る園路などが配されています(写真3・4)。池は土橋が架けられた部分でくびれた形をしており、上流にある男滝や女滝の水がそそぎ込む様子など植治の庭の特徴をよく表しています。名勝指定以来、庭園の維持管理を行い植栽や池に必要な補修を行ってきましたが、長い年月の中で築山や築山背後の閑地に草木は生い茂り、池の護岸や底の傷みがひどくなっていました。そこで、この庭園を作庭当時の姿に復元して整備活用する計画が持ち上がり、平成18年に学識経験者や行政機関からなる委員会が発足しました。その指導の元に、平成19年から25年にかけて調査を行いました。また平成26年に建物耐震補強のため主屋の調査を、平成27年に防火設備設置のための調査を行っています。調査は敷地内の広い範囲におよびました。古い絵図や地図などを参考に腐植土で覆われた不明瞭な園路や築山、傷みの激しい池護岸の状態を確認するために調査区を設定しました。



写真3 清風荘庭園



図2 清風荘全体図とこれまでの調査区(1:800)

庭園の調査

一般の発掘調査と違い、庭園の調査は現状を傷めないように、掘り下げる深さや調査区の大きさは必要最小限に留めることが原則です。まず腐植土や苔などの表土を取り除き、整地土の違いを見ながら園路や築山を検出していきます。また、構築状況を明らかにするなど必要に応じて土層断面を観察するために掘り下げることもあります。このようにして調査を進めました。

1次調査 池護岸と魚溜りの4箇所調査区を設けました。1・4区で護岸石から池底にかけて貼付けた粘土を、2・3区で魚溜りの構造を確認しました。

2次調査 築山背後に7箇所、魚溜りに1箇所調査区を設けました。2区で建物基礎と考えられていた不明構築物は土管や導水施設が見つかったことから貯水槽であることが判明しました。5区の旧池では水の取り入れ口の管や池の護岸・築山の基盤層を確認しました。取水口直下には水受けの石を据え、壁面には粘土を貼っていました。8区では池中の魚溜りは大きく2回修復されていること、円形縦板組の井戸を再利用したものであったことが判明しました。

3次調査 西築山東側を中心に6箇所の調査区を設定しました。1～4区で園路、築山の裾部、旧東池の排水管の延長部分などを、2区では大量の拳大の礫が詰まった状態で出土し、調査区外に拡がります。立会調査では護岸・池底の様子や土橋の構造などが判明した。護岸から池底にかけてはモルタルの下に粘土が貼り付けられていたことが、また現土橋の橋脚の下には旧土橋の脚が遺存しており、本来掘立柱様式であったことが確認できました。

4次調査 築山全体に7箇所の調査区を設定しました。2区の西築山で検出した旧園路は、周辺より約8cm掘りくぼめて造られていました。4区の南築山にある灯籠と踏石付近には、化粧土とみられる粗砂が敷かれていました。6区では頂上から少し下がった南斜面に4段の階段遺構がありました。掘形は踏石以外では確認することができませんでした。7区で園路の南側に石垣状の土留め石が据えられた隣で2段に積まれた河原石を検出、腐植土の下に石垣状遺構が良好な状態で遺存していることがわかりました。また、下池流路は、基盤層上面全面に厚さ4cm程度のコンクリートを敷いていました。このコンクリート直下の護岸石根元には漆喰が付着しており、目地に漆喰を貼っていた時期があったと思われます。立会調査では女滝と下池流路のコンクリートを除去したところ、洗い出しの底が遺存していることが判明しました。

5次調査の成果 茶室周りの園路・築山を中心に、6箇所の調査区を、また、追加調査として茶室・主屋建物の土台である三和土の構造調査のため2箇所の調査区を設けました。芝生に伴う砂利敷園路の下層でさらに径の小さい小礫が敷かれている旧園路を検出した。3・5トレンチの芝生を剥いだ築山構築土上面に広がる凹凸は、築山造築の際に径10cm程の棒状のもので突き固めた痕跡と判明しました。6区で飛石および踏み石に掘形はなく基盤層に据え置かれたものである事が確認できました。9区では表土下から平坦な石と北側に下段の石垣を検出しました。また下池流路の西側護岸の1段落ち部分は砂利敷の園路であることを確認しました。8区では軒柱を支える石は三和土の上に据えられていること、調査区南西部には漆喰が脆く割れが生じたため、後世に修復した跡と考えられる箇所が拡がっていることがわかりました。

6次調査の成果 表門や主屋周辺に5箇所の調査区を設定しました。1区の表門周辺の調査では、現園路の下層で旧園路面を、さらにその下層で園路の基盤層を検出した。園路は雨水排水のため東西園路は南に、南北園路は西に4～5cm低くなるように傾斜をつけて造られていました。3区の南西端では表土下で外壁の石垣が据えられていることが判明しました。4トレンチの主屋離れ東の調査では、現土間の際で土間に沿って南北に延長する溝状の遺構を検出し、石段部分の園路には砂利が敷かれていたことが判明しました。

7次調査の成果 3箇所の調査区を設定しました。1区の通用門東側調査では、当初の園路は狭く、南

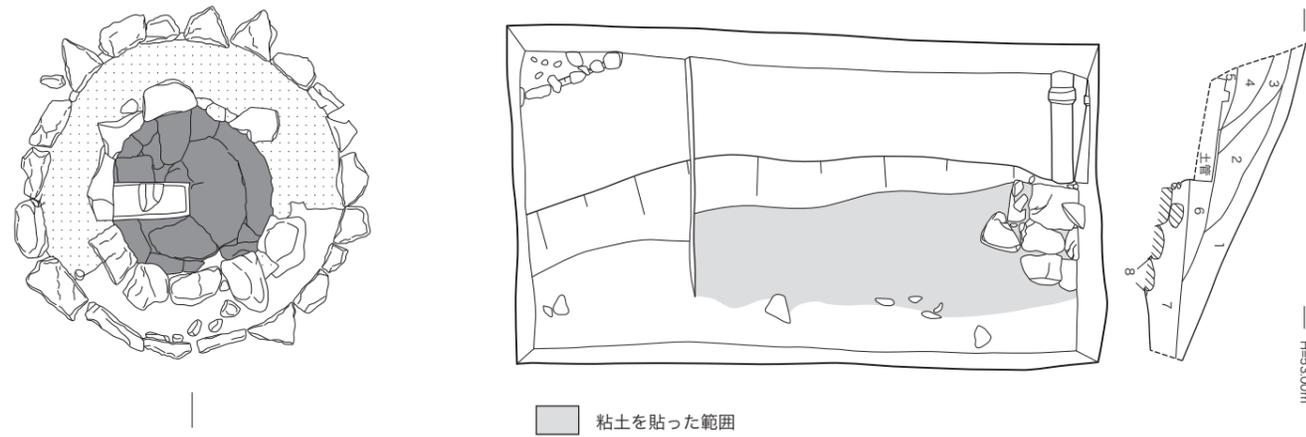
側にも縁石を巡らせていたことが判明しました。また、当初の園路は三和土風に仕上げられており、その後縁石を細かい砂利で埋めて南側へ拡張していったこともわかりました。このようにして調査成果をもとに園路や築山、池底の修復がすすめられ、清風荘の整備は平成25年に終了しました。

8次調査の成果 主屋建物の耐震補強工事に伴い、柱の基礎の据え付け状況を確認するため、5箇所の調査区を設定しました。柱の基礎や根太を支える束としては、礎石と煉瓦、コンクリートを組み合わせています。主要な柱の基礎はコンクリートが型枠に用いて築いた正方形独立基礎（平面が一辺60cm）です。その上に礎石や延石をモルタルで固定し、煉瓦を積んで柱が据えられています。コンクリート基礎については、創建当初のものと推察されます。また、床束は、束石の上に煉瓦を積むものと煉瓦積みのみものがあります。いずれも基盤層もしくは三和土との間にはモルタルを入れ安定させています。

9次調査の成果 重要文化財清風荘建物の防災設備設置工事に伴う立会調査で、主屋を含む建物周囲に埋設管ルート（No.1からNo.32）、3箇所の放水銃、敷地北西部に貯水槽を設置するためのルートを検出しました。ルートNo.4では4石並ぶ石列を検出しました。放水銃1の調査区では埋め立てられた井戸の下で漆喰の井戸を検出し、離れ北側のルート2-3では建物基礎を6基検出しました。基礎にはコンクリート基礎、石材とモルタルを組み合わせたものがあり、8次調査で検出した主屋の独立基礎の規模と材質が同じものであること、また文献に昭和の初めに現在の位置に曳屋されたとあることから、これらの基礎が曳屋される前のものと判明しました。同じくルート2-3（離れ北）で園路を検出しています。この園路は離れが曳屋された後に造られたもので、同時期に造成された北側築山に続くものと考えられます。



写真4 主屋（左）と離れ（右）



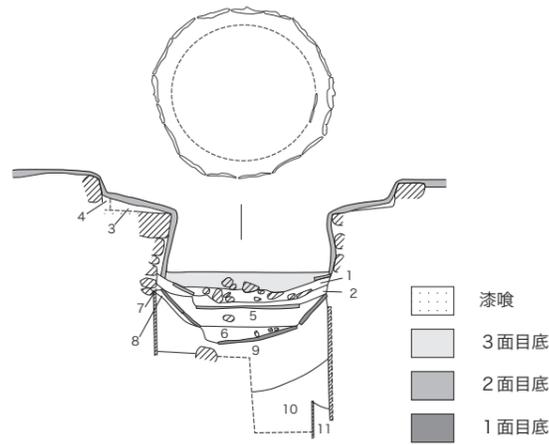
2次調査 5区旧池取水口 (1:50)



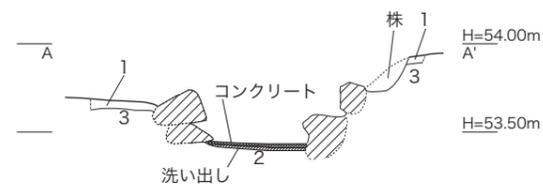
2次調査8区魚溜り



2次調査5区導水管と水受け石検出状況



2次調査 8区魚溜り実測図 (1:50)



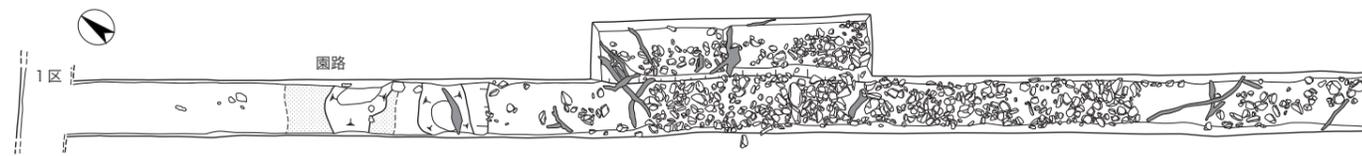
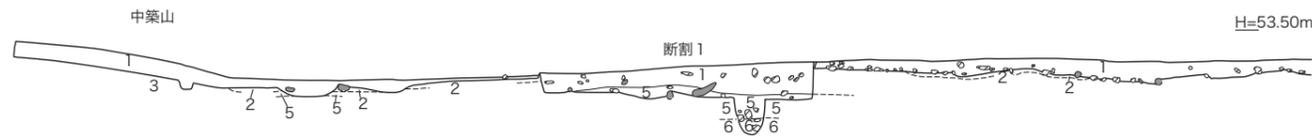
4次調査 女滝流路断面 (1:40)



3次調査2区集石検出状況



4次調査6区階段遺構検出状況



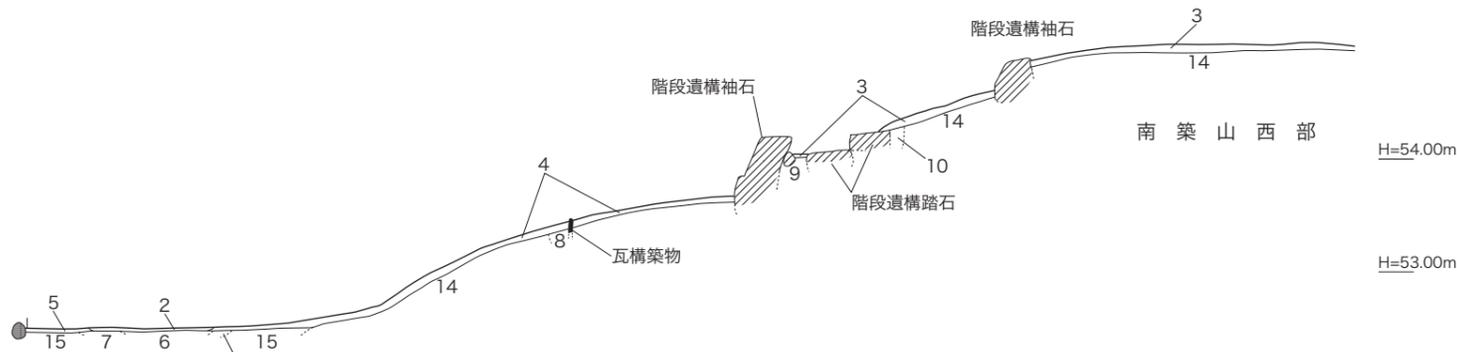
3次調査 2区集石部分 (1:60)



5次調査9区石段と砂利敷園路検出状況



6次調査3区園路と縁石検出状況



4次調査 6区西壁断面図 (1:60)